

奈良県教育委員会告示第十号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）
第三条第二項の規定により、奈良県教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

平成三十年七月十七日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘

一 日時

平成三十年七月二十六日 午後二時三十分

二 場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三 傍聴受付

1 受付日時 平成三十年七月二十六日 午後一時三十分から午後二時二十分まで

2 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室